

令和3年2月5日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

HPVワクチン薬害訴訟全国原告団
代表 酒井 七海
HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団
共同代表 水口 真寿美
共同代表 山西 美明

<連絡先>

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2番地13
セブネスビル3階
電話 03(6268)9550
<https://www.hpv-yakugai.net/>

国民を欺くHPVワクチンの新リーフレットの個別通知、 及び三原厚生労働副大臣の対応に抗議します

- 1 厚生労働省は、昨年10月9日付で、各自治体に対し、HPVワクチンの新リーフレットを定期接種の対象者に個別に送付するように求めていましたが、令和3年1月26日付で、再依頼書を発出しました¹。

HPVワクチンの新リーフレットが、情報提供を装った積極的勧奨ともいふべき不当なものであることは昨年7月の私たちの意見書で指摘したとおりですが²、この不当性は、HPVワクチンの積極的勧奨を中止している旨の記載を削除しているという一点をみても明白です（図1）³。

また、厚生労働省は、ホームページからも積極的勧奨中止に関する情報を削除しています。これは国民を欺く行為です。

定期接種ワクチンでありながら、副反応のために接種の積極的勧奨を中止するという異例の行政措置がとられていることが記載されていない新リーフレットを個別送付することについて、躊躇する自治体があることはむしろ当然です。

にもかかわらず「個別送付による情報提供の実施状況に係る調査を実施予定であることを申し添えます」とまで述べた再依頼をして個別通知をさせようとするのは、不当という他はありません。

新型コロナウイルスワクチンをめぐって、ワクチンに関する情報提供の徹底が求め

られているところですが、HPVワクチンをめぐる情報提供についての厚生労働省の姿勢は、国民の信頼を裏切るものです。

以上に対し、私たちは強く抗議するとともに、新リーフレット及びその個別送付の依頼を撤回するよう改めて求めます。

- 2 なお、三原じゅん子厚生労働副大臣は、このような環境の中、自身のフェイスブックやブログに掲載したビデオで、HPVワクチンのリスク情報に全くふれることなく、「なるべく早く接種をしていただいて、早くに効果を得ていただきたい」と接種対象者に訴えています⁴。

しかし、これはバランスを失した、厚生労働省の勧告にかかる積極的勧奨中止の趣旨に反する対応であり、副大臣としての自覚に欠けるといわざるを得ません。

直ちに、副大臣に全てのビデオ削除を指示し、接種の積極的勧奨一時中止を国民に対して明確にするよう求めます。

以上

¹ 「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知について(再依頼)」(事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000727674.pdf>

² HPVワクチン リーフレット改訂案に対する意見書―「情報提供を装ったアンフェアな接種勧奨」の撤回を求める― (2020.7.28)

<https://www.hpv-yakugai.net/2020/07/28/leaflet/>

³ HPVワクチンに関するホームページ記載についての要請書―積極的勧奨中止を隠さず国民に分かりやすく知らせてください― (2020.12.25)

<https://www.hpv-yakugai.net/2020/12/25/mhlw-hpv-hp/>

⁴ 副大臣FACEBOOK及びブログのビデオ

https://www.facebook.com/miharajunco/videos/884618492374621/?_so=_channel_tab&_rv=_all_videos_card

<https://ameblo.jp/juncomihara/entry-12653548399.html>

2013年6月

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ (平成25年6月版)

現在、子宮頸^{けい}がん予防ワクチンの接種を
積極的にはお勧めしていません。
接種に当たっては、**有効性**と**リスク**を
理解した上で受けてください。

2018年1月

HPVワクチンは、^{せっきよくてき}積極的におすすめすることを一時的にやめています

2020年10月

このご案内は、小学校6年～高校1年相当の女の子やその保護者の方に、
子宮けいがんやHPVワクチンについてよく知っていただくためのものです。
接種をおすすめするお知らせをお送りするのではなく、
希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。

国がHPVワクチンの積極的接種勧奨を今も中止していることが読み取れなくなった